

令和3年度 第3回藤沢市図書館協議会 会議録

日時 2021年(令和3年)12月23日(木)  
午前10時30分から正午まで

場所 総合市民図書館 2階 ホール

出席者 委員側 7名  
委員長 長谷川 豊祐  
委員 中田 孝信, 梶 陽子, 日下部 和美, 山田 勉, 冨田 唯里,  
藤平 美香子

図書館側 8名  
総合市民図書館

館長	市川 雅之
主幹	小泉 謙二
館長補佐	瀬戸 あかね
館長補佐	及川 絹恵
館長補佐	安藤 弘和
館長補佐	木村 佐智子
担当	柴田 涼介
担当	加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	大賀 慶子

1. 開会
2. 議題
  - (1) 市議会について
  - (2) 南市民図書館再整備の進捗状況について
  - (3) 令和3年度特別整理について
  - (4) 8月～10月の事業報告について
  - (5) その他

事務局 (及川補佐) それでは定刻になりましたので、これより令和3年度第3回藤沢市図書館協議会を開催いたします。第1回は書面開催、第2回はオンラインでの開催となりまして、今年度初めての対面での開催になります。どうぞよろしくお願いたします。それでは開会に先立ちまして、館長の市川よりご挨拶申し上げます。

事務局  
(市川館長) 改めまして、皆様おはようございます。本日は年末のお忙しい中、第3回図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。また日頃、図書館運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。今年度はご存じのとおり、昨年度に引き続きコロナウィルスの対応に追われていました。7月には第3回目になる緊急事態宣言が発出されました。ただ、これまでの経験を踏まえまして、閲覧席の利用制限や、おはなし会の事業の中止はあったものの、図書館としての必要最低限のサービスの提供、本の貸出という部分については実施することができました。新種株のオミクロン株が市内でも出始めている状況で、まだまだ予断を許しませんけれども、引き続き藤沢市図書館へのご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

事務局  
(及川補佐) それでは協議会を開催していきたいと思います。会議の進行につきましては長谷川委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

長谷川委員長 では始めさせていただきますが、第3回を開催するにあたって、会議の成立要件について事務局からよろしく願いいたします。

事務局  
(及川補佐) 事務局から会議成立についてご報告させていただきます。本会議の成立につきましては藤沢市図書館に関する規則第20条第2項に、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできないと記載されています。本日は委員全員のご出席をいただいておりますので本会議が成立していることをご報告いたします。現時点で傍聴者はいません。続きまして資料の確認ですが、事前に送付させていただいた資料になりますのでお手元にご準備いただければと思います。また、本日マイクを何本かご用意させていただいておりますので、発言される際にはお手数ですが、お近くのマイクを回していただいて、マイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

長谷川委員長 それでは、お手元の資料に従って進めていきたいと思います。次第がございますのでそちらをご覧ください。最初に市議会について事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 市議会については、私から説明させていただきます。12月議

(市川館長)

会の報告になりますが、図書館関連でいうと、一般質問という形で北橋議員から、図書館についての質問が出ていました。要旨としましては、コロナ後の市民の居場所における公共図書館についての質問になっています。3つ質問内容があります。1つ目についてはオンライン化の取組状況について。2つ目がアフターコロナ、ウィズコロナにおける電子図書サービスの導入について。3つ目として、デジタルを活用した新たな南市民図書館の考え方について、といった質問がありました。これに対して、生涯学習部の回答といたしましては、最初にオンライン化の取組状況についての回答になります。この質問については、今までも質問として出てきた内容です。その要旨としましては、これまでもこれらに対するご指摘をいただいております。市民サービスの向上や、システム導入後の体制、業務の効率化などの観点を踏まえた検討を行っており、引き続き早期実現に向けた対応をはかっていきます、といったような回答をしております。続きまして質問の2になります。アフターコロナ、ウィズコロナにおける電子図書サービスの導入についてです。こちらの回答ですが、電子図書サービスにつきましては、コロナ感染拡大時期において、図書館に来館することなく、本や雑誌などを閲覧することができるサービスとして全国の自治体でも導入が進んでいるところです。令和2年の4月時点では全国の自治体のうち94団体において導入されておりましたが、本年の10月1日時点では258団体に増加しております。藤沢市におきましては、利用者の方から導入を求める声をいただいているところです。電子図書サービスにつきましては、いつでも自由に本を読むことができるといったメリットのほかにも、音声読み上げ機能や、文字を拡大する機能を利用することで、障がいなどにより読書が困難な方や、高齢な方でも読みやすくなり、アクセシビリティの向上が期待されています。その一方では、コンテンツの種類が限られるといった理由で、利用が伸び悩んでいる事例も見受けられます。今後の導入については、紙と電子図書のバランスや、コンテンツ内容など、他市の導入事例や、利用者のニーズを見極めながら検討を進めてまいりたいと思います。続きまして、質問の3です。デジタルを活用した新たな南市民図書館の考え方についてという質問です。これに関して、現在の南市民図書館は施設の老朽化やバリアフリーの対応として、今の施設のところに暫定移設したところです。その結果多くの方に利用していただき、読書の楽しみや、図書館の魅力などを伝えており、新たな利用者の増加に寄与しているところです。しかし一方では、限られたフロアの中で蔵書数や閲覧席数、バックヤード面積に制限があることに加えて商業施設の中にあることか

ら、静かな環境を維持することができないといった課題もあります。南市民図書館の再整備にあたりましては、市民会館等との複合化施設であること意識した蔵書構成や、ICT を活用した自動貸出、自動返却などのサービスの展開、また行政情報や新聞、雑誌、学術分野の研究情報といったデータベースの活用など、新たなサービスを導入することで、学習空間の拠点になるような新しいスタイルの図書館づくりを検討してまいります。一般質問の答弁はこのような形でしているところです。これにつきましては、今までもここ何年かずっと出てきている質問の内容ということで、今までの答弁の内容を踏襲する内容になっています。

長谷川委員長 はい、ありがとうございます。どなたかご質問ありますでしょうか。ないようでしたら先に進めまして、後でまとめていきたいと思います。次は議題の2番目にいきたいと思います。南市民図書館再整備の進捗状況について、館長からお願いいたします。

事務局  
(市川館長) =会議資料に基づき説明=

長谷川委員長 はい、ありがとうございます。皆さんも興味がある内容だと思いますのでご質問、ご意見がありましたらいかがでしょうか。

日下部委員 基本理念の中の、最後の安心安全を支えるというところで、地下に貯水槽を作るというのがとても安心しました。ただ単にここに書いているだけでは、どういうふうにして災害のリスクを市民から守るのかと考えていましたが、貯水槽を作って、何かあった時の対策ができるということは心強いと思いました。

長谷川委員長 ありがとうございます。日下部委員からでした。他にございますでしょうか。藤平委員どうぞ。

藤平委員 自動貸出返却機の話が出ましたが、コロナの観点から考えても必要だと思いますし、それ以前から私が考えていたことは、プライバシーの問題です。どうしてもちょっと機械で借りられたら楽だなといったことが自分にもあったので、一台でもいいので、南だけではなく、どこの図書館にもあれば図書館を利用したい方がいるのではないかと思ったことが一つです。今の ODAKYU 湘南 GATE にある南市民図書館は前の南市民

図書館より蔵書数が減っていると思うのですが、今度お引越した後は元にあったのと同じ蔵書数なのか、それとももっと増やす予定なのか、今の時点で分かっているようでしたら教えていただきたいと思います。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。ではこれについて。

事務局  
(市川館長)

まず最初の自動貸出機につきましては、なぜこれを導入する案を出したかといいますと、当然、複合化施設になってきますので、図書館だけで話が終わるわけではなく、例えば青少年会館や、市民活動推進センター、そういった色々な利用者の様々な課題解決のために本を利用していただきたいと思います。そのためには、その複合化施設の館内であれば本を自由に持出せるような、気軽さの施設にしたいと思っております。そのためには、よくあるのが本にチップを埋め込んで、最終的に最後のところだけでチェックをかけられるようなことができればいいなといったことであったりとか、先ほどお話があったとおり、コロナのことであったり、プライバシーのことであったりなどにも課題解決になるのかなということで自動貸出機を導入したいと考えております。ただ課題としては、これをやるにあたっては結構お金がかかります。チップを埋め込むだけで億単位のお金がかかると思いますので、そういった課題がありますが、図書館としては導入に向けて動いていきたいと思っております。それと南館の蔵書数については、確かに以前よりはフロアが限られているため、蔵書数が前よりは少なくなっています。これを複合化施設に移したときにフロア面積上は、今の段階では旧南館と同じ程度のものができる予定になっております。ただ、これはまだ全然煮詰まっていない段階の話ですが、複合化施設としてせつかくそういった施設を作るといったことなので、例えば青少年活動であったりとか、市民活動であったりとか、そういった複合化施設の特徴を活かせるような蔵書構成であったりとか、または DX を活用したようなもの、デジタルのデータベースであったりとか、最近よくあるのは本のない図書館であったりとか、新たな図書館も出てきていますので、そういった部分も視野に入れながら、新しいスタイルの図書館を提案したいと考えています。ポイントとしては複合化施設であるということと、それと DX を活用した新たな図書館の提供、スタイルの提供といったことで、今後この図書館協議会も含めまして、様々な市民の意見を取り入れながら新しい形の図書館を提案していきたいと思っています。

長谷川委員長 はい、ありがとうございます。はい中田委員。

中田委員 今回の藤平委員からの自動貸出機について情報提供の形になりますが、鎌倉市の図書館は、利用者端末、館内 OPAC に貸出機能がついています。市川館長がおっしゃるような IC チップを埋め込んだ、IC 対応のものだとすごくお金がかかるのですが、たまたま鎌倉市のシステムが OPAC を貸出機にできるという形のものなので、鎌倉市の図書館では 7 台の利用者端末に貸出機能がついています。お年寄りでも使い方を教えると結構嫌がることはなく利用していて、自動貸出機の利用は伸びています。ただ、実際に貸出になっていない本がないといったことが結構あるので、もしかしたらスキャンミスの恐れがあったのかなと思います。そういう状態で、今のうちの場合には自動貸出をしています。やはりプライバシーのこともそうですし、考えると図書館員の労力が減っていくかなというところもあるのですが、今は使用方法を教えるということが多いので、そこにわざわざ足を運んでもらって教えている状況です。もう一つ南市民図書館ですが、場所的に川沿いということで、先ほど初めて地下の貯水池の設置があるということで、確かに安心できます。ただ、これも情報提供という形になりますが、中越地震がありました、そのときに新潟県の十日町図書館、直前に新しい図書館が立って、町民の避難場所にとも考えていたようです。中越地震があって建物自体は全然大丈夫だったのですけれども、たまたま消火設備としてスプリンクラーを設置していて、そのスプリンクラーの管がとれてしまって、水浸しになってしまいました。震災で床に本が落ちている上からスプリンクラーの水がかかってしまったため、本もダメになってしまったし、利用者の方がそこにたくさん避難してきたらしいですが、水浸しの状態なのでそこでは対応できなかったという話がありました。今のところは委員会で考えていることとは思いますが、一応念のためお伝えします。

長谷川委員長 情報提供ということでいただきました。他にいかがでしょうか。館長も前向きに新しい図書館を模索されていることがわかると思います。また今後も協議会で継続してご報告、ご質問等していきたいと思います。次の議題に移りたいと思います。議題の 3 の令和 3 年度の特別整理についてです。これも事務局からよろしく願いいたします。

事務局 = 会議資料に基づき説明 =

(安藤補佐)

長谷川委員長

はい、では特別整理について安藤補佐からご説明いただきましたが、これについてはよろしいでしょうか、特別整理という図書館独特な作業になりますので。また何か質問等あれば最後にまとめてとなりますので、次は8月～10月の事業報告について事務局のほうからご報告お願いいたします。

事務局  
(及川補佐)

8月～10月までの事業報告になりますけれども、資料につきましては資料3をご覧くださいと思います。今年度もコロナ禍の中で人数を通常より減らすなど、参加にあたっての検温、手指消毒などの感染対策を行う中で、事業を再開してまいりました。詳細については、一つ一つの報告は省略させていただきますが、また改めてご確認くださいと思いますので、よろしく願いいたします。

長谷川委員長

資料を委員の方はご覧になるということによろしいでしょうか。すぐには見られないと思いますので、後でご覧になりながらということをお願いいたします。議題の方の4番まで終わりましたので、その他について何かございますでしょうか。事務局からもまた委員からも何かございましたらどうぞ。では、私から、皆様にお配りしました資料について、私は調査研究を延々続けております。年に1本ずつ論文を書くということを図書館笑顔プロジェクトという仲間を集めてやっています。今回まとめたのは、公共図書館での情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化というのをやった方がいい、やるべきだという、なおかつ、そのところが非常に手薄だということを感じています。これは一般の図書館利用者、いわゆる貸出メインの図書館利用者のことではなく、何か調べる、例えば学生だとレポートを書く、小学生でも何か調べ物をする、何か調べものするための人たちにとって、こういったものが必要なんだ、ということで書かせていただきましたので、ご覧になっていただければと思います。それから名刺のほうにもつけましたけれども、こちらには今回書いた論文、昨年度はデータベースを導入しようの論文、一昨年は未来の図書館ということで全体像を示しております、こちらのホームページから皆さんが見られるようになっております。そちらもぜひご覧になって、今回南館の再整備の話が進んでおりますが、その参考資料にさせていただければと思い、お配りさせていただきました。よろしく願いします。

事務局

すみません。最初に確認させていただくべきだったのですが、

- (及川補佐) 前回の議事録の確定をさせていただきたいと思います。前回の議事録を送らせていただきまして、委員の皆様にはご確認いただいたと思いますけれども、誤字脱字等の修正につきましては若干ご連絡をいただきました。ありがとうございます。それ以外につきましては、特にご意見がありませんでしたので確定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 長谷川委員長 はい。皆様ご了解ということで確定です。
- 事務局  
(及川補佐) ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
- 長谷川委員長 サクッと終わってしまいました。まだ55分ほど時間がありますのでこの機会にフリートークでもなんでも結構です。
- 事務局  
(市川館長) それでは委員長ちょっといいですか。
- 長谷川委員長 はい。
- 事務局  
(市川館長) 先ほどから南館の再整備のお話しをさせていただいておりますけれども、再整備を進めていくにあたって企画政策課というところで市民ワークショップをやっています。その市民ワークショップに長谷川委員長がメンバーとして参加をされていますので、もしよろしかったらそこでの感想や、こんな話がされていましてということをご紹介いただければと思います。
- 長谷川委員長 実は今、市のホームページに基本構想の素案が見れるようになっていました。ここの抜粋を今回の委員会の資料としてお届けいただいたわけです。なおかつ、パブリックコメント、自治体では最近何かをするとすぐパブリックコメントを出すと。ちょっと批判的に言えば、アライバイ工作的にパブコメを出したので文句がある人はここに言ってください。パブコメで出てこなかったならおしまいですと言ひ。なおかつアライバイとしてパブリックコメントを頂戴いたしまして、一生懸命書いたにもかかわらずあまり反映されていない、素案に逆戻りすることも往々にしてありますが、藤沢市の場合はそのようなことがないということをお伝えしたいと思います。パブコメの締め切りがクリスマスの明日までとなっておりますので、皆様もご覧になって、やはり何も言わないで進んでしまうより



は、言って最終的に通らないとしても、こういったところに意見を述べたことがあればいいと思います。館長からご紹介いただいたパブリックコメントとは別に、ワークショップという市民を集めてグループでいろいろな意見を出し合って、それを行うというのが3回ほど行われました。2回は対面でやって、1回はウェブだったのですが、そこに私も参加させていただきましてここで報告されたようなデジタル化だとか、蔵書だとか、防災だとか、子育てだとか、市民ホールだとか、ありとあらゆることが出てきます。多様化ができた場面で、意見が出てきて、それをそのままにしてしまうと、それはパブコメと同じで終わりになってしまいます。多様化の後には包摂という言葉が出てきます。みんな取りまとめるという意味ですが、ワークショップで多様性が出てきても、包摂がなされている例はあまりありません。要約すると、全体的に市民はこういうことを求めている、ここが重要なんだということを取りまとめることができるかどうか。ですからワークショップでそういった発言が最終的には多分になされます。特に文化についてのお話しが多く出てきます。図書館のお話しをしたり、青少年のお話しをしたり、文書館のお話しをしたり、個別に出てきて、ワークショップに出てくる人たちは確かに自分の生活のことも、市のこと、市の文化のことを考えているので、何とかそこを取りまとめたいというお話しが出てきます。例えば会議室が非常に多くあるのでそれをまとめたらいいいのではないかという意見が出てきます。一方で、やはり自分の行けるところの近くに会議室があり、それが適切な大きさのものがあつたといったような対立意見も出てきます。これが最終的にどのように取りまとめられるのかというところが、実はワークショップの中では解決されないけれども、こういった多様性、その中での個々の意見の強さ、それを聞いている時の皆さんのうなずき、そういったところをどれくらい捉えられるかというところなんです。やっぱりワークショップというのはこのように出てくるので、やったほうがいいですし、いい方向に取り入れられ、切り捨てられる意見は確実にありますけれども、その意見がなぜ切り捨てられたかを説明することができると思っております。ですので、大変いい方向に進んでいると思っております。最後に一つ、今回やっている構想の中というのは、ほぼ建物を造るための素案でしかないというのが僕の残念ながらの感想です。当然、建物を造るとなるといろいろいれて、そのお話しをして、さっきお話しした会議室をどう運用するというお話しは出てきますが、そのとりまとめの場面で、ソフト面とか運営面がどのようになっていくか非常に心配です。この素案の中で、市川館長すごく頑張ってくれたと思うのですけ

れど、図書館の話がいろいろ言葉を変えて出てきます。文化だとか知識だとか出てきます。これも多分、図書館としてはとてもいいことなのですが、せめぎあいですから、ほかの施設との間でのスペースの取り合いだとか、予算の取り合いとかになってくるので、ここも多様な意見が出てきてそれを調整できるということができればいいなと思います。ただ、どうもやはり、はっきり言って藤沢はほぼ施設を造ることしか考えていないというふうにししか思えません。そこに何を入れるか、当然データベースのお話とか電子図書のお話とか出てきますけれども、それはすでにあるものですから、建物に何を収めるかという話なので、それを使ってどう市民サービスをするのか。議会答弁のほうでも、議員の人も電子書籍を入れましょう、でもそれは新聞に書いてあるから入れましょうと言っているだけで、いったいどうなのか、学校現場でどうなのか、GIGAスクールがどうなっているのかを知らないですよ。僕の今の一番のテーマは「学び」なんです。市民がそれぞれ学んでいて、なおかつ、学ぶことによって、市をどういうふうにしたいか、自分の生活をどうしたいのか、本当にこういう委員会の場でみんなが本音で話し合えるというようなことができるようになるためには、やはり何かの学びが必要な訳です。今回複合施設になるわけですがけれども、複合施設というような、国家的な流れがどういうふうに出てきたのかというのをやはりぼんやりとしか知らない。複合化というのはみんないっぱい出てきて、じゃあこれは連携して便利なんだという言葉をつかえるといけないのです。過去にも我々は本当に経験してきました。戦後の民主主義の話から始まっていて、やはり話し合って決めようといっている割にはそうならない。先週末もプロジェクトチームで Zoom の会議をやったのですが、日本は戦後民主主義が一番大事だと、我々の世代より多い人は戦争を経験してきているので、そういった背景を持って民主主義を語るのだと。だから彼らの民主主義は熱いのだと、私たちの民主主義は軽いのです。それが一つです。もう一つが、最終的に日本人は民主主義とかなんとか言って、忠臣蔵の世界なのだ、義理人情の世界なのだそうです。そこが絡んでくるそういった社会的な構造も含めて、ちゃんと構想などを練れていければいいなと、ワークショップで感じたことです。やっぱり日本人は変わっていないということです。私たちとおじいちゃんとおばあちゃんの考え方は全然違うと思いますが、根本はやはり同じなのです。民主主義と忠臣蔵とどっちをとるか、たぶん忠臣蔵なのです。そういうことを思ったわけです。以上です。

事務局  
(市川館長)

僕も一応オブザーバーというような形でワークショップに参加していました。よくアライバイ作りなんて言われかたかもしれませんが、そのあたり長谷川委員長も、最後までご自身の立場を隠す中で参加されていました。どちらかというところは市民会館等とついていきますので、参加されて来ている方は、最初のうちは図書館を意識することなく話が進んでいたのかなと思います。基本構想の検討委員会もどちらかという文化芸術の方達を中心に、なかなか図書館の話が出てこなかったのですけれども、途中から図書館についても語られるようになってきました。ワークショップについても、図書館等であるという話も後半のほうでだいぶ出てきました。複合化という中で、やはり僕は図書館に働いているから言う訳ではないのですけれども、あそこの複合化する施設のベースとなる施設は図書館であると考えています。というのは、図書館は毎日黙っていても1,000人、2,000人の方が来られるわけです。市民会館はイベントがあれば人が集まりますけれども、なければ人が集まらない。という中で、企画政策課の方は、あの周辺地区の再整備や、人の賑わいも考慮しながら、街づくりも含めながら複合施設を考えていますので、そういった意味でも図書館というのが大きなキーになるのかなと考えています。ですので、これから令和4年度、令和5年度で基本計画を策定していく予定です。この基本計画でどれだけ図書館のことがきちんと入れられるかということが、図書館の新しい形を決めていくことなのかなと思いますので、ぜひそれに向けては皆様の知恵をお借りしたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

長谷川委員長

これに関連して、皆様いかがでしょうか。

事務局  
(河村事務局長)

私はNPOの事務局なのですが、昔に図書館にずっといたということで、今回パブリックコメントを出させてもらうことにしました。今、市川館長が言われていたこと、長谷川委員長が言われていたことを踏まえて結果的には結構一致しているところがあると思って、書いてます。一言で簡単に言ってしまうと、私は複合施設、ほんとは単独のほうが、それができるだけのお金とかがあれば使いやすいと思います。ただそれができない中で、実際に行政として何を出していくかという中で、ギリギリの妥協の産物であったら、これはあってもしかるべきかなというのが一つです。複合化が単なる利害調整というのではなく、建前的にアライバイ的に言っている恐れはありますが、調整ではなく調和で、新しいものを出すと書いていま

すから、そこをちゃんとやってくださいねということをもって複合化には賛成と書かせていただきました。ただしそれには、実は前から傍聴させていただいていたのですけれども、市川館長が言われていたように、3回目までは市民会館のことだけのコメントでした。それに対して委員の中の部長あたりが図書館のことが全然出てこないのはおかしいのではないかと伝えてくれたのもきっかけ。それから、現在の南市民図書館が、平均2,000人を超えている入館者があるわけです。多い時は7,000人。それだけの人が来る施設が、市民会館ととらえて、市民会館を中心としてどの施設と一体となるか、そこについての議論が今のところ全くなされていない。ただそれは基本構想ですから、その先の実施設計になっていった時には、出されてくるのだろうと期待するしかない状況です。その関連で一つ、これは図書館を大きくしてくれということではないのですけれども、いままでの過去の南市民図書館の平米数は確保されるようですが、本来はそれが足りなくて、機能的に無理があったから総合館ができたわけです。それをもう一回どうやって作るかとなった時には、やはり他の要素を図書館としてどうやって出していくのかがとても重要になってくると思います。それから、そもそも言っていることは綺麗なのですが、矛盾があるのは、入りやすい図書館、それからゆったりできる静かな環境とっていますが、それができるのであればとっくにやっているということです。1日2,000人の入館者がある中で、そんなことが維持できるわけがないのです。誰でも気楽に来て、静かに座席に座って、本を読むということはできるのであれば、なんの問題もないのです。ですが、できないから問題になっているわけであって、それをどうするかといった回答が今回はどこまで出るのかといたら、多分ないだろうと思っています。個人的な意見としては図書館の中はある程度ざわざわしてもしようがないと思っています。静かな座席を用意する必要があるかも知れませんが。ただ一方で複合化するというのは建物の一つ、ただもう一つは建物だけではなくて、周りの、かつての市民会館の前の芝生はもっと今の2倍ぐらい広がったわけで、本当にのんびりできました。今は生垣なんかで囲っている芝生になってしまっていて、入るのがはばかれるような感じがあると行くたびに感じます。あそこのゾーン全体としての伸びやかさを取り戻すような設計がされなかったら、たぶん市民にとっていい施設にはならないと思い、書かせていただきました。私は図書館の中では狭いけれども、外に出たり、あるいは建物全体としては伸びやかさがあるという感じで設計してもらえないかなと思っています。けれども、できればその辺で、どうやったらいいのか

というご意見をこの場でいただけたらなと思ったりしております。あと浸水対策施設については、知らない方が多いので付け加えておけば、図書館の前で水が出たことが本当にあります。イトーヨーカドーの中に水が流れ込みました。南市民図書館に膝までの水の中を歩いて戻って、書架の本を一生懸命上にあげたという経験があります。あと一個、今回も書きましたが、川崎のミュージアムが浸水してしまって、修復不可能になってしまったものがいっぱい出ました。そんなことをやるくらいならあそこに図書館を造らないほうがいいし、施設なんかを造らないほうがいいというのが私の一つの思いです。高さ10メートルの浸水対策施設というと高さ三階建ての建物ですから、かなり圧迫感があるのは確かです。ですが、もともと沼地だったところに造る以上、それを含めて考えなければ行政としては責任を果たせないなと思います。ただそれについては支持しますということで書かせていただきました。問題は、私は利害関係者ですということで出していますから、一つはNPOという利害というよりは図書館の利害ですけれども、これだけの入館者が来る中でどうやって、一方で、今配られていますから見ればわかるのですけれども、基本理念や基本構想では綺麗なことを言っているのですよ。誰でも入りやすいとか、静かなとか、だけどそれだけいくら並べたって駄目なわけで、どうやったらできるかについて市民の力で見守ってもらいたいなということがあります。もしいいアイデアがあればこの場で聞かせていただけると、大変ありがたいなと思っています。

長谷川委員長 ありがとうございます。よろしいですか。何かお答えしますか。富田委員いいですか。

富田委員 河村さんの意見への回答は私には難しいですけれども、先ほど委員長のお話を聞いていて漠然と思ったことがあります。やはり造っているのが外ではなく中身のシステムのほうがというお話しや、お話しの出ている人たちの年齢で考えの違いがあるということを知っていて、ここが完成するのが令和11年となると、7、8年先ということになります。今低学年の娘が二人いますが、うちの子がもしそこを利用するとしたら考えると、中学生、高校生とかになってくると、その頃どうなっているのかなというところがあります。ちょうど今日始まる前、藤平委員と雑談で最近学校はどんなのという話をしていました。コロナでマスクをして、距離をとってという、低学年なので学校に入ってからずっとそのような生活をしてい

るので、そういう生活をし続けた子どもたちの7、8年後の環境というか、どんな感覚で育っているのか、そういうことを思うと7、8年後に使い始めるものに対してどのような価値観、考え方で考えていくべきなんだろうかというのが、今私たちが思うことです。変な話、今意見されている方でも完成のころには、もしかしたらちょっともうという方がいらっしゃるかもしれません。でもその意見を大切にするのか、またはその方たちがわかり知れない新しい世代がこれからどんどん出てくるなど、その兼ね合いが難しいのではないかなと聞いて思いました。

長谷川委員長      ありがとうございます。

山田委員            いろいろな方の熱い思いを聞きつつ、複合化することのメリットをどこに求めてくるのかということ。あと館長のお話しを聞いて思ったことは、今並べられている複合化される施設の中で図書館という位置は日常なのだということ。他のところは比較的非日常に近いところにあります。その日常の中に溶け込んでいく中でも、本を選ぶという人は非日常を求めてそこに現れてくるわけです。行事一覧を見ながら、そこに何かの発見を見つけるというような、メッセージを伝えようという思いを提案していることがすごく伝わってきます。ですが、これがもう少し広い人たちにも伝わったら、その人がこの複合化する施設を図書館をきっかけに来て、周りでやっていることを何かを見つけて、新しい発見があって、といことがつながっていくということが一つの方法論として、いい感じに伝わればいいかなと思います。あんまり利害関係とかそこばかりを出しすぎると、結局くっつけたのは妥協の産物になってしまいます。そういうところよりも、やっぱり先ほど館長がおっしゃったように、たくさんの数の人が1日に使うということは、それだけ接触する機会、可能性がある場所であるということがいいかたちで伝わっていくと、こういう複合化した施設で生きてくるのではと思いました。

長谷川委員長      どうも、ありがとうございます。梶委員はいかがでしょう。

梶委員                本町小学校で教頭をしております、梶です。前回はリモートで早退してしまい申し訳ありませんでした。早退した原因が学校における GIGA スクール構想で、タブレット端末が1人1台になりました。ただ申し訳ありませんがなかなか活用状況が、いきなり急速に進んだもので、私たち教職員が実際に授業で使う中でも、いろいろと課題がたくさんあります。おそらく

持ち帰ってきて Wi-Fi の接続調査とか、いろいろやったと思いますが、そういった環境整備面が十分に整備されないまま  
で始まったというか、追いつかない状況があります。そんな中  
での ICT を活用した学びを構築していくというところで、い  
ろいろ現場も頑張っていますがそんな状況です。もし市に頑  
張ってもらえるのであれば、市教員はいろいろと要望してい  
ますが、ネットワークのほうが脆弱で、例えば本校でいうと、  
本校は学年で4クラス、5クラスあるのですけれども、その3  
階のフロアに12クラスあります。その12クラスが6クラ  
スでも動画を見ていたらもう動きません。Google の恐竜のマ  
ークが出てきて、永遠とグルグル回って動かず、運のいい子は  
つながったというふうな状況であったりします。他に、持ち帰  
りに関して、保護者の方が非常に心配されます。メディアリ  
テラシーの面で、学校でも教え切れていない中で、子どもたち  
も見ようと思えば YouTube 動画を見る事ができます。学校で  
チェックを入れることもできるのですけれども、やっぱりこ  
ちらもそれをわかっていないとそれをできないし、いざ持ち  
帰らそうとなった時に、これができるようにするにはこれを  
どうするこうするといったことができる職員がそういるわけ  
ではありません。一応 ICT 支援員というのが国から派遣され  
るようになっていますが、それも来てもらえるのが月に2度  
ほどですので、なかなか厳しい状況で進んでいます。本校でい  
うと遅れている藤沢市の中でもパイロット校ということで進  
んでいる小学校です。家庭とともに連携して進めていく中で、  
デジタルシティズンシップの考え方、デジタルにおける市民  
性教育、子どもたちがより良い端末の使い手になるには、とい  
うところをどのように進めていくのかを職員で研究してい  
こうというところで、その第一人者をこの前学校にお呼びして  
研修をしました。では実際どうしようかということになると、  
なかなか難しいところもあり、教頭としてこれを先生たちに  
実践的にやってもらうには、本当に日々頭を悩ませています。  
そんないろいろな課題がある中で、私が先ほどから妄想して  
いるのが、もしもいろんな環境整備面も十分になって、今子ど  
もたち学校で端末を開くと藤沢市学校ポータルサイトという  
画面が出てきて、そこをポチッとすると学校のホームページ  
につながります。また藤沢市にはこういうところがあるとい  
うのにつながるようになっていきます。だから去年も申し上げ  
ましたが、そこに藤沢市の図書館がいて、おはなし会とか展示  
会だとかを子どもたちも見られるようになると良いと思いま  
す。私はもともと中学校の教員だったのですけれども、まだ  
まだ朝読書をやっている学校もありましたから、子どもたちは  
いつも本選びに苦労するわけですけれども、ポータルサイト

を開いたら電子で読めるというのがこの令和11年にやってきたらすごいなというのをさっきから妄想していました。もう一つが委員長の資料にもあるように、地域資料のデジタル化。ここまでやっていただけると何が良いかという、総合的な学習の時間があるのですけれども、そういった課題とするべきなのがまず地域素材が一つあります。まず藤沢市の地域素材がデジタル化して、ポータルサイトから調べることができたら、例えば境川の生き物を調べたいといったときに、ここをポチッとすればそんなのが出てきたりとか、社会的な歴史の資料、藤沢宿がどうだとかそういうふうなのがデジタル化されると良いと思います。さっきも言ったとおり情報リテラシー面でネットに転がっている素材は本当にいろいろで、見せていいもの、いけないもの、信じていいもの、いけないもの、それを子どもたちにも学習させながら進めていくべきなのですけれども、信用のおける市のところは大丈夫だよと言えるようなところがあるといいなと思っていました。もう一つ、藤沢市の小中学校に学校図書館専門委員さんも来てくれていますが、常時図書室にいる状況ではないのです。だからこういった方がいつもいてくださって、藤沢市の図書館と学校図書館をつなぐ役目をやってくださるとありがたいなと思っております。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。子どもたちのリテラシーがないのは大人たちにリテラシーがないからです。親に対して生涯学習としてリテラシー教育するのは図書館の役目です。ですから図書館と学校が一緒になって、お子さんと親御さんのリテラシーを高めるということをどこかが政策的に行わなければ進みません。子どもだけにやっても、大人だけにもやっても、結局お互い同士話し合いませんので。本当に今回 GIGA スクールが始まって、南市民図書館ができる、僕はすごくいい機会であると思います。他はよろしいでしょうか。

中田委員

先ほどの情報提供の発言の中で、館長が説明された地下に大きな貯水槽ができるということを知って安心したと言いました。それはなぜかというと、先ほど河村さんおっしゃったように、あの一帯が水没したことがあって、イトーヨーカドーの地下に入ったということも知っています。あと地下にそういうものを作るということは、地下に保存書庫は作らないのだなと思ったからです。これから来るであろう大震災にしても、3.11の後、県が見直した津波想定の中にはあそこは入っていませんが、やっぱり水が怖いのです。なので、鎌倉市中央図書館の場合は、あの場所で最大2メートル弱と言われているので、地



下にあったパソコンを3階に上げた経緯があります。そういう意味で地下に書庫がないことが安心しました。特に図書館と文書館はそういうことがあってはいけないと思います。それと、河村さんが絵空事のようにきれいに書いてあるとおっしゃっていて、確かにそうなのでしょうけど、あのプランを作った人たちは7,000人も入館者が最大あるということを知らないのではないかと思います。場所的に今のような立地と、今度の図書館はちょっと違うかもしれませんが、そこまでいかにしてもかなりの人が来ると思います。そんな中でみんながゆったりと過ごせることをうたうのであれば、実現できるような、少しでもそれに近づけるような実施、傾向を作っていかなければいけないのかなということが感想としてあります。これは全然違う話になりますが、前回の協議会の時に辻堂市民図書室が新しく移転しましたということで、私、そのあと行ってきました。明るくて過ごしやすいところです。ちょっと書架の部分が少ないのでそれがちょっと残念ですが、複合施設の居場所という考え方の中で、あのような広いスペースができたのかなと思います。すごく明るくてよかったです。ただ、もう少し本が多ければいいなと思いました。

長谷川委員長

ありがとうございます。事務局の方からも、他の方からもよろしいでしょうか。

藤平委員

皆様のお話を聞いて少し思ったのですが、私この南市民図書館が移るところのすごく近所に住んでいまして、公園が多いとか、緑が多いとか、土地が低いとかすごく良くわかります。10個の施設を考えたときに、図書館がコアになれるのではないかと思ったりしています。市民会館に来た人が、図書館に何か見たものを調べようとか、青少年センターに来たお子さんが、図書館で何かを調べようとか、横並びになっているわけではなく、重なったり真ん中にあたりというふうな構想で作られているのかなと思っています。そうしたら図書館について考えることはないがしろにすることではなくて、大事なのではないかと思いました。10個とは外れますが、南保健所が近くにあると思いますので、ブックスタート事業と絡めて複合施設を使えたりすれば、この場所に移す意味がもっと出てくるのかなと思いました。今後いろんな人の意見を聞いたり、こういった意見を出したりしていけたらいいかなと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。どうぞ館長

事務局  
(市川館長)

まず最初に、先ほどの説明が悪かったのですが、浸水対策施設については、複合化される施設の地下ということではなく別棟で、例えば奥田公園の施設の地下とか、そのようなイメージになります。ただあそこは水が出る場所ですので、県の予想する洪水何メートルという部分に図書館が来るというのは計画を作っている側もわかっていますので、そこは安心していただきたいと思います。それと、複合化で南市民図書館がということなのですが、これを作っているのは、企画政策課というところが作っています。そこの若手の職員と日ごろ話している中でも、やはり市民会館等と名前がついているけれども、やはり図書館がここの計画の中心ですよという話はしています。ですので、それについては図書館が中心になって色々な人達を結びつけるような、そのような役割を担っていけると思っています。ですので、図書館がということが全面的に出てきているわけではないですが、そういう思いで他の部署との意見の共有ができていますので、そこは大丈夫なのかなと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。富田委員どうぞ。

富田委員

毎回こだわっていたおはなし会のことについて、先月から中止になる前はずっと行っていた、長後のおはなし会が再開しました。毎週だったのが月に1回、3組限定先着順ということで、2回開催されました。2回ともうちの子たちは、早く行って参加できたのですがけれども、やっぱり1回目は誰が来るかな、大丈夫かなとボランティアの方は心配されていましたが、最終的に3組集まりました。2回目は始まる10分前くらいには3組埋まってしまって、その後も何組かいらして、お断りをしていました。でもその後もじゃあ来月は何日なのとか、絶対来なきゃという雰囲気を見せている方もいらっしまったので、やっぱりおはなし会というのはニーズがとてもあって、みんなが楽しみにしているものであると感じました。うちの上の子が3年生なのですけれども、その時たまたまお友達と終わったときにあって、おはなし会に来ていたんだと言ったら、え、小学生でもいいの？ということを書いて、図書室の人に聞いたら小学生も良いということで、じゃあ私たちも来ようというようなこともおっしゃっていました。とりあえずおはなし会は小さい子が参加するイメージがあったのですが、小さい子どものときから絵本を読んでいるからかもしれません、うちの2人は小学生なのですが、赤ちゃん用の0、1、2歳の絵本とかでも楽しそうに聞きますし、逆に小学生にな

ってもそういうところに参加したいという方もいらっしゃるのだと思いました。やっぱりコロナですとお休みで、コロナだオミクロンだとかがあるので、大人数で行うというのは難しいのかもしれないですが、やっぱり開催してみて、ニーズはあったんだ、みんな求めていたんだって、ちっちゃい子だけでもない、いろんな世代が、子どもが必要としている場であったのだなと再認識したので、ぜひ皆様にもお伝えしたいなと思いました。

長谷川委員長

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。僕もおはなし会には思い入れがありまして、僕が前にいたときの大学の学生が、司書課程の司書の勉強をする授業をとっていただいて、僕が検定会をやっている横浜市のほうから司書の方が来てくれました。その時、その人の声を聴いたとたんに、10年以上前に聞いたお姉さんの声だと分かったそうです。だからやっぱり、大人ですから、僕はやっぱり大人ファーストではなく子どもファーストで行くべきだと思います。11年に小学校の人たち、もしくは就学前の人たちが使えるようになる。大事なのはその子たちの要求というのはわからないわけで、それはもうお母さんたちが持ってくるしかないです。ということでお母さんがもうちょっと勉強しないといけませんねこんな感じで。ということで議題は終わりましたので事務局に返したいと思います。

事務局  
(及川補佐)

はい、ありがとうございました。それでは令和3年度第3回藤沢市図書館協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。